

令和4年度第1回小牧市男女共同参画審議会議事録

1 日 時：令和4年7月11日（月）午前10時00分～

2 場 所：小牧市まなび創造館 多目的室

3 [出席者]

委 員：代田義勝、武藤敦子、松田照美、伊藤幸子、前田真理子
中山智子、三原亜友美、北畠久美子、関哲雄

事務局：鍛冶屋こども未来部長、川尻こども未来部次長
恒川多世代交流プラザ所長、小林男女共同参画係長
堀主査

[欠席者]

廣瀬昌美

[傍聴者]

なし

4 議 題

- (1) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢに係る
令和3年度実績報告について
- (2) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣに係る
令和4年度数値目標について
- (3) 小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（仮称）
の導入について

1 あいさつ

[恒川所長]

定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日の議事進行を務めさせていただきます、事務局の多世代交流プラザ所長の恒川と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました次第、【資料①、②】、また本日机上に【資料③】と、これに付随する【参考資料】、第4次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣの本編冊子と概要版をお配りしております。不足等ございましたら申し付けください。

本会議につきましては、傍聴のお申出はありません。

なお欠席委員は、廣瀬委員です。

また、本日の会議は公開となっております。議事録は、市役所情報公開コーナー等にて公開させていただきます。

では初めに、こども未来部長の鍛冶屋よりご挨拶を申し上げます。

[鍛冶屋部長]

本日は、お忙しい中、男女共同参画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から男女共同参画の推進のためにご指導、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

令和4年度としては本日が第1回目の審議会となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、この審議会でご審議いただきましたハーモニーⅣの策定は、昨年度末で終了し、4月から予定どおり開始することができました。委員の皆様には大変なご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

本日お配りしました本編冊子と概要版は、今後の審議会や本市の男女共同参画推進にお役立ていただければと思います。

なお、ハーモニーⅢにつきましては、令和3年度末をもって計画期間が終了となりましたので、この後の議事の中でハーモニーⅢの最終実績報告とハーモニーⅣの数値目標についてご報告させていただきます。

また、後ほど詳細についてご説明させていただきますが、令和4年度の事業として、パートナーシップ宣誓制度の導入を検討しております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

[恒川所長]

ありがとうございました。

なお、4月の人事異動により昨年と変更になりました職員もおりますので、今年度の事務局職員を報告させていただきます。

こども未来部次長の川尻です。

[川尻次長]

川尻です。よろしく願いいたします。

[恒川所長]

多世代交流プラザ 男女共同参画係長の小林です。

[小林係長]

小林と申します。よろしく願いいたします。

[恒川所長]

最後に、主査の堀です。

[堀主査]

堀と申します。よろしく願いいたします。

[恒川所長]

今年度はこのメンバーで審議会を運営してまいります。

なお、昨年度に引き続き、今年度も会長を代田様に、副会長を武藤様にお願いさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、会長の代田様よりご挨拶をいただきます。

[代田会長]

おはようございます。代田です。

本年度もどうぞよろしく願いいたします。

新年度が始まって、3か月余りが過ぎました。私の勤務しております大学でも、ようやくコロナ以前の風景に戻りつつあります。授業は、原則対面で行っており、サークル活動も、グラウンドでは野球部やサッカー部の学生たちの声が響き、キャンパスでは吹奏楽部の音色も響いております。

2年生、3年生は、このような当たり前の学生生活を送れてきていません。最近、感染が急速に拡大に転じておりますが、収まることを願いつつ、学生にはこの時間を楽しんでいただきたいと思っております。

さて、本審議会ですが、今年度は新基本計画ハーモニーⅣがスタートいたしました。今回はこのように対面の形で第1回目を開催でき、大変うれしく思っております。ぜひ皆さんの声を直接お伺いしたいと思っておりますので、本日は、どうぞよろしく願いいたします。

[恒川所長]

ありがとうございました

では、これより議事に移ります。

小牧市男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に取り回しをお願いいたします。よろしく願いいたします。

2 議事

- (1) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢに係る令和3年度実績報告について

[代田会長]

それでは、議事に入ります。

(1) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢに係る令和3年度実績報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

[小林係長]

それでは、議事(1)小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢに係る令和3年度実績報告についてご説明させていただきますので、【資料①】をお願いいたします。

初めに1点、資料の修正がございます。

【資料①】9ページ上段、こども政策課の「R3年度実績評価等」の欄につきまして、担当課より、文末を「令和4年度以降も引き続き親子で参加できる行事を計画していきたい」から「行事を計画していく」に変更したいとご連絡をいただきましたので、修正をお願いいたします。

では、本題に入ります。

ハーモニーⅢは、平成27年度に開始し、令和3年度までの7年間、本市の男女共同参画推進に関する基本計画として、男女共同参画社会の実現に向け、4つの基本目標、74施策を設定いたしました。【資料①】はこの4つの基本目標を達成するために令和3年度に各課で行った事業実績について、4月に各担当課に照会をかけ、その回答をまとめたものとなります。

「基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進」としまして1ページから4ページ、「基本目標Ⅱ 男女が働きやすい環境の実現」としまして4ページから11ページ、「基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進」としまして11ページから18ページ、「基本目標Ⅳ 安心して暮らせる環境づくり」としまして18ページから25ページにそれぞれ記載しております。

全74施策のうち、数値目標を設定したのは41施策です。そのうち目標を達成できたものは、「男女共同参画という言葉の意味を知っている市民の割合」、「放課後児童クラブ・保育園の待機児童数」、「女性の労働力率」、「固定的性的役割分担に反対する男性割合」、「男女共同参画関連情報の周知件数」など、22施策となります。

目標が達成できなかった19施策のうち15施策の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業を実施できなかったと考えております。

一方、新型コロナウイルス感染拡大による影響とは関係なく目標を達成できなかったものは、「審議会等附属機関への女性登用率」、「男女共同参画普及員の設置区数」、「ウィメンズネットこまきの加入団体数」、「女性相談を知っている女性の割合」の4施策であり、これらの施策は全て多世代交流プラザが担当しております。

「女性相談を知っている女性の割合」につきましては、令和4年度より女性相談事業が他課へ業務移管されましたが、その他3施策につきましてはハーモニーⅣにおいても引き続き取り組むこととしておりますので、今回未達成と

なった要因をいま一度見直し、目標達成に向け新たな手法等を考えながら、今後も努めてまいります。

なお、74施策のうち数値目標を持たない33施策の活動実績につきましては、時間の都合上割愛いたしますので、お手元の資料でご確認ください。

議事（1）の説明は以上となります。

[代田会長]

ありがとうございました。

ページ数が多いので、基本目標ごとに分けて見ていきたいと思います。

ではまず基本目標Ⅰ、1ページから4ページの部分で、ご質問、ご意見等ございますか。

[武藤副会長]

最初の項目「審議会等附属機関への女性登用率」について、実績結果は減少となっておりますが、本審議会は10人中8人が女性委員であり、女性比率はかなり高いと思います。それにも関わらず減少したということは、他の審議会でもかなり減少しているのではないかと心配に感じました。

また、女性比率を上げていくことはもちろん大切ではありますが、やはり男女両方の意見がしっかりあってこそだと思うので、そういったバランスも大切だと感じました。

[小林係長]

登用率が下がった原因といたしましては、新しく発足した審議会での女性登用率が0%であったことが一つあげられます。これを踏まえ、庁内各課には、今後新たに発足する審議会について原則女性を登用していただくことや、改選時に合わせて女性を登用していただくことを依頼しております。

ただし、今人数バランスという面もご指摘いただきましたので、今後はそういったことも見極めながら依頼していきたいと思います。

[松田委員]

今の内容に関連してお聞きします。

新しく発足した審議会では登用率が0%だったとのことですが、他に0%の審議会は存在しますか。

[堀主査]

各課で持っている審議会数を合計するとかなりの数になりますが、その中には女性登用率0%のものは存在します。その詳細は今手元に資料がないため、後ほどお伝えさせていただきます。

そもそも審議会の内容から、女性委員を入れること自体が難しいものもあると聞いておりますので、そういった部分を踏まえて今後の周知の方法も考えていきたいと思っております。

[松田委員]

例えば、ある審議会は女性が0%、ある審議会では100%であっても、平均は50%になりますので、やはりバランスは大切だと思います。

他市町村でも、予防接種関係は難しいと聞きますが、やはり数値を上げていく以上、なぜ難しいのかを追求していただき、どの分野においても男女が関わっているようなスタイルにしていただけたらと思っておりますのでお願いします。

[前田委員]

女性登用に関連し、女性人材バンクの登録について質問します。

この制度は、人生経験など、様々な世代の意見等を踏まえた上での登録がやはり必要だと思います。「登録者の若返りも必要」と書いてありますが、これに対する考えや対策はありますか。

[堀主査]

女性人材バンクに登録していただくための要件は特段設けておりませんので、年齢も幅広く取っております。また、登録者ご自身で得意分野を選択していただいておりますので、私たちもそれらの情報を参考にしながら委員登録者を推薦しているという状況です。

こういった中、現在は登録者の高齢化や、推薦者の固定化が課題となってきておりますので、引き続き検討してまいります。

[代田会長]

では続いて、基本目標Ⅱ、4ページから11ページの部分でご意見等ありますか。

[関委員]

11 ページ広報広聴課の事業ですが、情報発信の件数が非常に増えたという実績となっております。情報発信を増やした結果、それに対するレスポンスや、成果を教えてください。

[堀主査]

掲載する媒体としては、市の広報はもちろん、フェイスブック、最近では講座や講演会の際は、市の公式LINEでの掲載も行っており、これが案外効果的だったりもします。

来週、あさひホールで開催する「こども映画会」の申込周知を、先日LINEで掲載すると同時に、申込が急激に増えたという実績があります。

現在、広報の掲載内容の縮小化の動きがある中で、こうしたSNSを活用した方法にシフトしていくことも必要だと思いました。

[関委員]

勉強になりました。

[松田委員]

このコロナ禍において、講座、講演会をオンライン配信したという実績や今後の計画などはありますか。もちろん、内容によってはオンライン配信にそぐわないものもあるとは思いますが、どうでしょうか。

[堀主査]

今年度は、今後開催予定の「防災に関する講座」を、Zoomを使ったオンライン講座にて実施する予定です。

館内も、オンライン使用が可能な環境を整えてはおります。

また、昨年度もZoomで実施する講座は計画しておりましたが、タイミングよくコロナが収束されたため、対面で実施する結果となりました。

基本的に講座は対面で実施する計画としておりますが、今後は情勢に応じ、柔軟に対応できるような計画にしていけたらと思います。

[代田会長]

では続いて、基本目標Ⅲ、12ページから18ページの部分で何かご意見等ありますか。

[関委員]

13ページの男女共同参画普及員について、普及員の役割や、活動の内容を簡単に教えてください。

[堀主査]

小牧市は129区の行政区がありますが、その各区長さんに、毎年区の中から2名普及員を推薦していただき、その方々を年度当初、多世代交流プラザにおいて選任しております。

129区中50区の設置区数を最終目標値としている中、令和3年度は33区ということで、実績としてはあまり望ましくない結果となりました。

今の関委員からのご質問のように、区長さんからも、推薦する以上その方に「普及員とはどういうものなのか」また、「どういった仕事をしていただくか」などなかなか説明しづらいというお声をいただいています。

男女共同参画普及員は、男女共同参画の推進を各区からも実施できるよう、市と協働で行い、互いに知識を高めていくことを目的として設置しており、その主な活動も、「これをやってください」というものが決まっておられません。

例えば、区の集会所等で、料理が苦手な男性でも手軽に作れるような料理教室を開催し、男性家事に役立てていただくとか。バスツアーを計画し、車内で男女共同参画に関するDVDを流し、啓発に役立てるとか。もちろんDVDは多世代交流プラザでご用意しておりますので、お声をいただければいつでもお貸しできます。また、我々独自で作成した男女共同参画に関するポスターやパネルもお貸しできますので、区の集会等で我々が出向いてお話をさせていただくということもできます。このように、型にはまった活動ではなく、独自で計画して活動していただくことをお願いしております。

最近では、我々で開催する講演会や講座の開催チラシを、その都度必要部数をお渡しし、回覧等で配布することもお願いしており、これにより受講者数の増加に繋がればと思っております。

こういった活動内容を区長さんにお話ししておりますが、なかなかうまく伝わらないという部分も、設置区数が伸びない一つの要因だと思いますので、今後の検討課題としていきます。

[関委員]

普及員講座というのは、普及員の方向けの講座ですか。

[堀主査]

はい。初任の方にも理解できるような内容の研修会を、年に1回開催しております。

今年度も6月に、選任された普及員を集めて研修会を行いました。なお、今回は代田会長にその講師をお願いし、男女共同参画の基礎に関するお話を、1時間程度ご講義いただきました。

[中山委員]

関連してお聞きします。

選出された普及員の方は各区で2名ということだと、人数が比較的多くなると思いますが、参加率はどれくらいでしょうか。

[堀主査]

令和4年度の設置区は26区に減少してしまいましたが、人数としては50人弱いらっしゃいます。

研修会には、その7割から8割ぐらいの方にご参加いただいております。

[中山委員]

たくさん参加されていることに、正直驚きました。

[代田会長]

では、最後になりますが、基本目標Ⅳ、18ページから25ページの部分で何かございますか。

—意見なし—

(2) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣに係る令和4年度数値目標について

[代田会長]

では、次の議事に移ります。

(2) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣに係る令和4年度数値目標について、事務局から説明をお願いいたします。

[小林係長]

議事(2) 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅣに係る令和4年度の数値目標についてご説明させていただきます。

ハーモニーⅣ本編冊子の36ページをお願いいたします。

ハーモニーⅣでは、柱となる3つの基本目標があり、それぞれに基本施策とそれに対する具体化した事業内容を具体的な事業内容とし、36ページから44ページに記載しました。また、具体的な事業内容には指標項目が1つ以上存在し、これを推進する担当課が割り振られております。

中には、指標項目数と担当課数が一致しないことがございますが、この場合は、指標項目事業を持たない担当課が存在するという意味となります。

例といたしまして、36ページの表の一番上、基本施策①審議会等への男女共同参画の推進において、具体的な事業内容は各種審議会における女性委員の積極的な登用を図るとなっております。こちらの担当部署は、行政改革課と多世代交流プラザであり、多世代交流プラザは、指標項目を「審議会等附属機関への女性登用率」としてありますが、行政改革課の指標項目はございません。指標項目は持ちませんが、女性委員の積極的な登用に向けた事業は推進していただきます。

なお、各指標項目につきましては、47ページから49ページに指標一覧として記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

【資料②】をお願いいたします。

こちらは、基本目標ごとに指標項目、基準値、目標値、目指す方向、担当課をまとめた目標値の一覧となっております。

基準値は直近年度の実績値となっており、目標値は各指標項目の担当課が令和4年度末時点で目指していく目標値を設定したもの、また、目指す方向としましては、本計画の最終年度であります、令和8年度までに目指していく数値の方向性を示しております。

目標値の大半は、目指す方向に沿って基準値より高い数値で設定されておりますが、ハーモニーⅢの実績におきまして、コロナ禍で数値が伸びなかった事業や減少傾向となった事業などは無理に高く設定せず、コロナ禍になる前の基

準値を目標値にするなど、現在の状況に合った形で設定しております。

なお、今後の推進状況の進捗管理についてですが、ハーモニーⅣの45ページにもありますように、本計画はPDCAサイクルにより推進してまいります。今回設定した目標値に対する実績結果は、年度末に各課照会により集計を行い、その結果をもとに、令和5年度に新たに目標設定を行うといったサイクルで進めていきます。また、指標項目を持たない担当課におかれましても、年度末には事業実績のご報告をいただき、進捗管理を行ってまいります。

なお、前年度の実績結果と次年度の目標値を取りまとめた資料につきましては、毎年度第1回目の審議会等で報告させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

議事（2）の説明は以上です。

[代田会長]

ありがとうございました。

ハーモニーⅢと違い、ハーモニーⅣは毎年度目標値を設定する運用となりますので、今年度の目標値を関係部局で設定いただいた一覧となります。

基本目標Ⅰ、Ⅱと限らず、委員の皆様方でお気づきになられたところからご発言いただければと思います。

[武藤副会長]

1ページ目の一番下、幼児教育・保育課の「幼稚園の預かり保育の延べ人数」の目標値についてです。

基準値より下がっていること、また目標値にしては1桁台まであり、なぜこのような細かい値になっているのかを教えてください。

[堀主査]

申し訳ありませんが、今は数値の根拠に関する資料が手元にないため、担当課に確認し後ほど回答いたします。

[北島委員]

1ページ、多世代交流プラザの「働く女性に対する支援の実施数」について、令和4年度は目標値を4回と設定してありますが、これは先ほど言われたような講座等により支援するということよろしいでしょうか。

[堀主査]

はい、講座開催による支援をメインとしております。

講座事業にはそれぞれ体系がありまして、どなたを対象にした講座かを分けており、その中には、主に女性の社会進出や再就職などを目的とした「就労支援講座」というカテゴリがあります。

そこで実施する講座の回数や、愛知県で実施している女性の再就職サポート事業とのタイアップで出張相談を実施するといった活動を「支援する回数」とし、4回と設定しました。

[北島委員]

市の公式LINEの登録をしていますが、市も一生懸命やってみえるなど感心しました。自分が行ける時間帯であれば受講したいと思う講座がたくさんありましたので、今後も続けていただけたらうれしくと思います。

[前田委員]

2 ページ一番下、学校教育課の「職業体験実習の実施」について。

ハーモニーⅢ時の令和3年度の実績では、コロナ禍ということもあり、人が接することが避けられるため、実施が難しいと思います。

ここでは「実績評価等」の欄に「代替事業を行う」と書いてありますので、今後は実習の体験がなくても、それに代わる事業を実施すれば、実習をしたということでカウントしていくという考え方でよろしいでしょうか。

[堀主査]

はい。このコロナ禍で事業実施が制限されてしまうことがどうしてもあるとは思いますが、そういった場合でも何か別の方法で実施できるよう、担当課には依頼しており、その場合は実績として上げていただくこともお伝えしておりますので、ハーモニーⅣにおいても同様に実施していきます。

[前田委員]

コロナ禍で活動制限されますが、その間の子供たちの成長は止まることなく常に成長を続けていますので、その中でも精いっぱいできる何かを実施することで、また違う成長があると思います。

実習ができた、できなかつただけではなく、そういった前向きな取組みをぜひ続けていただけるとありがたいと思います。

[関委員]

2ページの上から2番目、「固定的な性別役割分担に反対する男性の割合」とありますが、「固定的な性別役割分担」とは、どういったことを指すのでしょうか。

[堀主査]

「固定的な性別役割分担意識」とは、一般的に「夫は外で仕事をする、妻は家の中で家事をする」といった、昔ながらの性別に特化した固定的な役割分担意識をいいます。ここでは、今もそういった意識を持つ男性がどれだけいるかという指標になります。

今の社会の流れとして、そういった固定的な性別役割分担意識は解消していきこうという方向にあり、特に男性にその意識が強いことから、男性をターゲットにしております。

なお、記載のある令和2年度の数值は、ハーモニーⅣ策定の際、無作為抽出した市民を対象に実施した市民意識調査の結果であり、ハーモニーⅢ時に比べると、減少傾向にあります。

[関委員]

勉強になりました。

[武藤副会長]

無作為抽出というのは、年代別に抽出されていますか。

[堀主査]

はい、年代別になっております。

[武藤副会長]

反対する割合は、若年者の方が多いのではないのでしょうか。高齢になるにつれてだんだんと少なくなってくると思いますので、この部分が改善されるといいですね。

[松田委員]

若い世代の回答率は、低いのではないのでしょうか。

[堀主査]

申し訳ありませんが、数値の詳細につきましては、今手元に資料がございませんので、年代別の結果も含めてお調べし、後ほど回答させていただきます。

参考までに、ハーモニーⅣ策定の際に実施した市民意識調査では、一般の方3,000人に配付し、回収が1,145件でしたので、全体の回収率は38.2%となりました。詳しくは、お手元のハーモニーⅣ本編冊子の12ページをご覧くださいと思います。

[中山委員]

今回は男性が指標のターゲットになっておりますが、女性側の意識というもの、案外想像と違うことがあります。

我々企業もそうですが、女性の活躍推進ということで、男性側は比較的強く言われているため意識改革が進んでいますが、社会に出て男性と同じように働き、世の中に貢献するという女性側の意識の方がなかなか変化しません。

意識の変化というのは、年数を重ねないと、目に見えた、評価にできる数値にはならないと思います。公表はされなくても、裏で同じような調査がされていけば、数年後、男性の意識、女性の意識両方が変化していき、さらに男女共同参画が進んでいくと感じました。

[代田会長]

ありがとうございました。

他にご意見等ありますか。

—意見なし—

(3) 小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（仮称）
の導入について

[代田会長]

それでは、議事（3）に入ります。

小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（仮称）の導入について、事務局からご説明お願いいたします。

[堀主査]

議事の（３）小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（仮称）の導入について説明させていただきます。お手元のハーモニーⅣの冊子、４３ページをお願いいたします。

こちらは、「基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり」の「施策の方向３ 人権についての正しい認識と人権侵害への予防・対策」の中で、「多様な性を尊重する社会の推進」を基本施策の一つとして掲げており、その取組の一環として、性的マイノリティに関する社会的理解を促進するとともに、性的マイノリティの方が不安や困難を少しでも軽減することを目的に、現在検討を進めるものです。

本日お配りした【資料③】をご覧ください。

初めに、１、制度の概要についてです。

本制度は、一方または双方が性的マイノリティである２人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約した関係（パートナーシップ）である旨の宣誓書を市へ提出し、市がその宣誓書を受領したことを証明するという制度であり、主に地方自治体が条例や要綱によって制度化しております。

性的マイノリティには様々な形があるため、パートナーだけではなく、パートナーの子供も家族とみなす、「ファミリーシップ制度」など、より多様な性の形に応える制度も現在は増えてきております。

続いて、２、現在の導入自治体についてです。

平成２７年１１月に国内の自治体で初めて、渋谷区、世田谷区が同性パートナーシップ制度を導入し、令和４年６月時点では、導入都道府県が８団体、導入市区町村が２１８団体となっており、現在もなお増え続けております。

なお、愛知県内の自治体では、令和元年９月に西尾市の導入から始まり、現在では１０団体が導入済みとなっており、先日、名古屋市も今年度中の導入を発表するなど、県内においても徐々に増えてきております。

申請件数につきましては、どの自治体も年間数件程度ではありますが、この制度は、制度化することに大きな意味を持つものだと考えております。

詳しくは、資料にあります表でご確認ください。

続いて、3、自治体が発行したパートナーシップ証明書などを提示することで可能となる手続についてであります。

お配りした参考資料は、宣誓書に対して自治体が発行する証明書のサンプルでありまして、一般的には①のような証明書を1組に1枚発行し、携帯用として②のようなカードを1枚ずつ発行いたします。これらを各窓口で提示することで各種サービスが受けられる場合があります。

行政手続として、資料に載せてある内容の中で、1つ目の「家族として市営住宅の申込みができる」と、2つ目の「市民病院などの医療機関において入院面会等の手続ができる」については、制度導入自治体の大半が実施している手続となります。こちらはあくまで一例であり、手続内容は各自治体によって異なります。

なお、本市におきましても、1つ目から3つ目までの手続につきましては、実施できるよう、現在担当課と調整中であります。

民間サービスで可能となる手続につきましてもあくまで一例であり、これ以外にも多数存在しております。

続いて、4、小牧市が現在検討している制度内容についてであります。

制度名称は「小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」として、要綱で定める予定です。

一方または双方が性的マイノリティである2人の関係（パートナーシップ）及びそのパートナーシップ関係にある一方または双方の子を含め家族であると約束した関係（ファミリーシップ）の両方を制度の対象といたします。

手続の流れといたしましては、パートナー同士お二人で窓口へお越しいただき宣誓書を市に提出することにより、【参考資料】のような宣誓書受領証明書及び宣誓書受領証明カードを交付するという流れであります。

続いて、5、制度開始予定日につきましては、令和5年2月1日としております。

続いて、6、開始日までのスケジュールについてであります。

今月7月は、この第1回審議会にて、制度開始について報告させていただきました。また、先ほど3でご説明させていただきました市の窓口で可能となる手続について、他市の事例を参考に、各担当課と調整を行ってまいります。

8月から10月にかけて要綱（案）の作成を行うと同時に、引き続き市の窓口で可能となる手続について各課照会等を行い、最終的に手続一覧を作成しようと思っております。また、内部事務の運用方法や市民への周知方法等を検討

してまいります。

10月から11月にかけて要綱を制定いたします。また、第2回審議会を開催し、進捗を報告させていただきます。

12月議会にて制度開始の報告を行い、ご承認をいただいた段階で、チラシや広報、ホームページ等によって周知を開始いたします。

年明け1月には、本年度最後となる第3回審議会を開催し、委員の皆様にはここで最終報告をさせていただきます。翌2月から制度を開始するというスケジュールで進めてまいります。

委員の皆様におかれましても、制度へのご協力、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

議事（3）の説明は以上です。

[代田会長]

ありがとうございました。

今ご説明いただきましたように、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を進めていきたいということですが、委員の皆様からご質問、ご意見等ありますか。

[関委員]

とてもいい内容だと思います。

子供に対する施策や、障害者に対する施策もそうですが、こういった制度は転入して来られる方の一つの基準になるとと思いますので、市外にもしっかりとPRしていただきたいと思います。

[伊藤委員]

パートナーシップを解消するときは、どのようにされるのでしょうか。

[堀主査]

解消の要件は、どちらかが転出した場合などです。

[伊藤委員]

離婚届は基本的に双方の合意で成立しますが、この場合は片方だけでも解消要件になるということですか。

[堀主査]

この制度は法的なものではなく、自治体で定める条例や要綱によって実施する形となるため、婚姻制度とは内容が異なってくると思います。

[伊藤委員]

解消に双方が同意していれば、この証明カードも返却すると思いますが、同意できていない場合、解消したくない方はこの証明カードを返却せず、そのまま使いそうな気がします。

[堀主査]

今後の事務運用に関しては、他市の運用を参考にしながら決めていく予定ですが、おっしゃられるとおり、戸籍の婚姻や離婚のような、届出の際の同意書のようなものは現状ないと想定しております。

このような場合も含め、運用レベルでどのようにしていくか、今後検討していく必要があると思います。

貴重なご意見ありがとうございました。

[前田委員]

制度を実施している自治体同士で、手続きの連携といった動きはあるのでしょうか。

[堀主査]

はい。県内においても実際連携をすでに実施している自治体はあります。

豊橋市、蒲郡市、新城市、田原市は、連携協定を三河の自治体同士が結んでいる関係で、その自治体間の転出入に関しては、簡素化した手続きでパートナーシップを継続できるそうです。本来であれば、転出手続きの際に一度解消し、転入先の新しい市町村で再度パートナーシップを宣誓するといった流れになります。

また、これら三河の自治体は、対象者など制度の内容に若干の違いがありますが、連携は実施しているそうです。

近隣市では、春日井市が今年の5月から制度を開始しておりますので、将来的には連携も視野に入れて検討を進めているところです。

[松田委員]

この制度により、当事者たちの心の安定を得られることは大きいことだと思います。また、資料にもあります、市営住宅の申込のような親族や家族でないとできない行政手続が、パートナー間であれば可能となるという部分もすごく大事なことだと思います。

民間サービスについてはまだまだこれからだとは思いますが、この制度自体が、心の部分だけではなく、実質的にどういう意味合いを持つかが重要であると感じました。

[代田会長]

なかなか難しい問題だと思いますし、今委員の皆様からご指摘いただいたように、これから実施していく中でその都度いろいろな課題が出てくるかと思いますが、制度としてはぜひ進めていただきたいと思っています。

民間では優秀な人を逃したくないということもあり、制度自体はどんどん進んでいますので、自治体も同様に実施することで、いろいろな方の助けになると思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。パートナーシップ・ファミリーシップの制度化について、審議会としては賛成したいと思いますが、よろしいですか。

—異議なし—

ありがとうございます。

では審議会としては制度化に賛成しますので、今後も事務局の方で進めていただくようお願いいたします。

本日の議事については以上です。

3 その他

[代田会長]

では、全体を通して委員の皆さんから何かございますか。

[伊藤委員]

毎回会議資料をご用意いただいておりますが、国の方でもデジタル化が進ん

でいる中、こういった資料もメールで配信するといった動きはありますでしょうか。

私も研修資料はメール配信でいただき、必要な場合に紙でプリントアウトしています。iPadなどでPDFに直接メモ書きして、そのまま保存することもでき、管理面でも非常に便利ですので、そういった方向に少しずつ変更していくというのはどうでしょうか。

[堀主査]

ご指摘の通り、会議資料のペーパーレス化は市としても進めるべきだと思います。

早速次回の審議会から、メールで資料を送付させていただき、紙が必要な場合は別途送付するという形で実施していこうと思います。

ご意見ありがとうございました。

[代田会長]

よろしく申し上げます。

では、事務局にお返しいたします。

[恒川所長]

代田会長、スムーズな会の進行ありがとうございました。委員の皆様も貴重な意見をありがとうございました。

次回、第2回の審議会につきましては、11月頃を予定しております。後日改めて、候補日のご連絡をさせていただくとともに、先ほどもありました資料につきましては、まずはメールで送付させていただき、希望者には紙資料を用意させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ではこれもちまして、令和4年度第1回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。